

秋田県立近代美術館公式ロゴマーク制作業務委託 企画提案競技実施要領等に関する質問票内容と回答

番号	該当項目	質問内容	回答	
1	[資料 1]	3 参加者の資格に関する事項 (2)	個人事業主同士でも共同企業体は結成できますか。	結成することは可能です。
2	[資料 1]	5 委託候補者の選考方法等に関する事項 (2) - (ア)	プレゼンテーション時は、事前に提出する企画提案書以外の追加資料は可能でしょうか。	提案資料は企画提案書の他、実施要領の「4 企画提案競技の手続きに関する事項 (7) 企画提案書等の提出」に記載のある資料を整えて、期日までに提出ください。審査要領の「2 審査方法」も併せてご確認ください。
3	[資料 2]	7 業務内容 (1) - ① - (ア)	近代美術館の建物の特徴やコンセプトなどを伺えますでしょうか。	ここでいう「近代美術館の価値やコンセプト」については、仕様書の「3 事業背景」をよくご確認ください。 なお建物の特徴等は、仕様書にある内容も含め、次のとおりです。 (『秋田ふるさと村<建設の記録>』より) ・ふるさと村敷地内の最も高台に位置している。 ・展示スペースが空中に浮遊するような形で位置し、純粋な形態である。 ・外壁はガラスカーテンウォールであり、大空や樹木を映す。 ・展示室周囲の展望ギャラリーからはカーテンウォールを通して横手市街を一望できる。 実際にご覧いただければとも思います。
4	[資料 2]	7 業務内容 (1) - ① - (オ)	『権利を侵害している』かどうかは、企画提案時には確認できずとも問題ないでしょうか。(特許情報プラットフォーム「j-platpat」などで簡易的検索は可)	仕様書にあるとおり、「第三者の商標権、著作権その他の諸権利を侵害するものでないことを保証し、第三者から著作権侵害等を主張された場合には、受託者がその一切の責任を負うもの」としており応募者がオリジナルかつ権利侵害のない作品を提供する責任を明示しています。したがって、企画提案時には権利侵害の確認が困難であることを認識しつつ、知的財産権に関する調査や専門家の助言等により、権利の侵害を避けるための対策を講じることを推奨します。
5		7 業務内容 (1) - ① - (ケ)	投票方法は、どのような手続きを予定していますか。また、選定プロセスの御提案も可能ですが、投票方法についてのアイデア公募などはございますか。	委託業務内容は仕様書の「7 業務内容」にあるとおりです。なお、県民投票の実施は、「6 スケジュール」に示したとおり事務局で実施します。
6		7 業務内容 (4) - ①、②	設置する看板はそれぞれ1個ずつという認識で問題ないでしょうか。	問題ありません。
7	[様式第2号]	全体の記載方法について	共同企業体の場合は、代表者のみの記載で問題ないでしょうか。役員がいない場合は、役員名簿等の記載は必要ないでしょうか。	様式2は代表者が記載してください。なお、様式3の「役員名簿等」については、事業主等が個人である場合はその者を記載ください。
8	[様式第5号]	注釈 ※1	この主旨は民間企業を指しますか?	これについては、類似業務について民間・公共いずれの場合も記載ください。なお、※2、※3も併せてご確認ください、不備等のないよう記載ください。
9	[様式第5号]	注釈 ※2	「記載した実績に不備あるいは不十分な点がある場合」というのはどのような場合でしょうか。	記載の事項が、公募開始日から過去2年間に含まれない、類似業務とは認められない、内容に虚偽が認められるなどが考えられます。